

川崎市における地域支援システムの構築

—モデル校における地域支援チームの活用を通して—

特別支援教育研究会議

研究員 宮川 淳子(川崎市立田島養護学校) 長谷川 隆弘(川崎市立聾学校)

関口 陽子(川崎市立養護学校)

指導主事 荒井 真理

I 主題設定の理由

1 研究の背景

(1) 川崎市における特別支援教育体制充実事業

文部科学省は、平成13年10月の「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」設置に始まる一連の特別支援教育に関する検討の結果を受け、17年12月「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」を答申した。さらに19年4月、学校教育法等の一部改正がなされ、新たな法律の下で特別支援教育の本格的な実施が始まった。

川崎市ではこのような国の動向を見据えて、平成16年度に「川崎市特別支援教育体制充実事業要綱」を策定し、その中で市立小・中・聾・養護学校は特別支援教育コーディネーター（以下コーディネーターとする）を指名することとした。小・中学校のコーディネーターは、特別支援教育に関する校内委員会をリードし、校内の特別支援教育を推進していくよう求められた。各学校ではコーディネーターを中心として、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対しても、支援方法を検討し、適切に対応していくこととなったのである。

学校が支援方法について助言を求めるときに利用できるシステムとして、川崎市としては巡回相談員、巡回指導員、特別支援学校地域支援部、通級指導教室などを設定してきた(図1)。しかし、学校によって利用頻度には差があり、校内支援体制の充実度にも隔たりがあるのが昨年度までの実態であった。また、より専門的な助言が必要と思われるケースについて検討する、医師や学識経験者、臨床心理士や作業療法士などをメンバーに含む「専門家チーム会議」も設置している。しかし、開催機会は年4回と限定されており、各学校からの緊急の要請に応えることが難しい側面がある。

(2) 他地域(政令指定都市など)における地域支援の実際

神奈川県内の他地区においては、昨年度までは各県立特別支援学校が通学エリアを地域支援担当地域として活動していた。そのため支援地域が重複する現象が見られた。その解消のため今年度から県内を6ブロックに分け、それぞれの特別支援学校が担当するブロック内の学校や保護者からの依頼に基づいて地域支援活動を行っている。政令指定都市である横浜市では、市立特別支援学校が

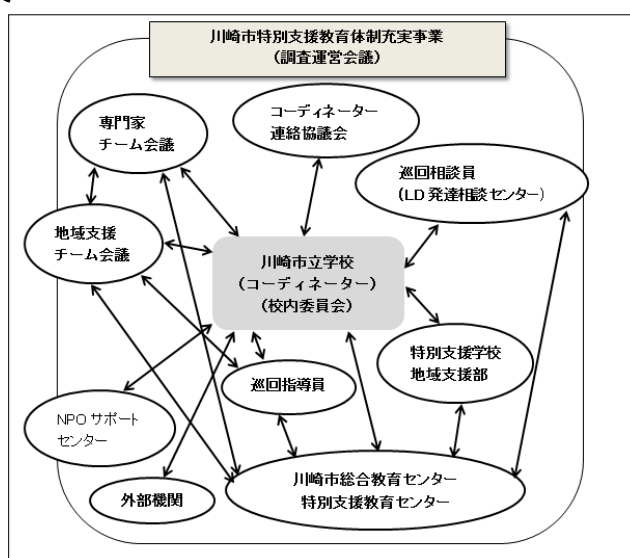


図1 川崎市における外部支援のシステム

それぞれ教育相談や巡回相談の案内を学校ホームページに掲載し、要請があった場合に支援にあっている。

京都市は平成 16 年 4 月に市立 7 校の養護学校（当時）を、総合制養護学校として再編した。19 年 4 月よりそれらの特別支援学校に、それぞれの通学区域を支援地域として、通常の学級に在籍する LD 等の児童生徒の教育的支援を行う「学校サポートチーム」を設置している。これは川崎市における「専門家チーム」と同様の構成員からなり、各学校からの相談に応じて支援を行う役割を果たしている。名古屋市においては、全市を挙げて特別支援教育に取り組む実践を積み上げており、その中で特別支援学校と小・中学校の連携が深まっている。

このように他都市ではそれぞれの人的資源を生かし、さまざまな工夫をしているが、特別支援学校が地域支援活動に大きく貢献しセンター的役割を果たしている点は共通している。

(3) 専門家チーム会議から地域支援チームへ

これまで述べたように、川崎市では専門家チーム会議をはじめとして、さまざまな支援機関やシステムが用意され、各学校における特別な教育的ニーズのある子どもに関する支援の要請に応えてきた。それぞれの専門性を生かした支援ではあったが、従来のシステムでは即時性に欠けたり、単独の支援では十分対応できなかつたりしたケースもあったように思われる。

その点を補うために、支援にあたる人材をネットワーク化することを考えた。特別支援学校だけが支援にあたるのではなく、小・中学校、通級指導教室、巡回指導員などがチームを組んで活動することで、より適切な、個に応じた支援方法を見出すことができるのではないかと考えた。

川崎市は南北に細長く、交通網を活用すれば比較的移動が容易であるという地理的条件を有している。その条件を生かして、昨年度より全市を川崎区、幸・中原区、高津・宮前区、多摩・麻生区の 4 ブロックに分け、特別支援学校、巡回指導員、通級指導教室担当者、総合教育センター、小・中学校のコーディネーター等による「地域支援チーム」を編成し活動を始めた。「地域支援チーム」はエリアごとに設置されているため、各学校から支援の要請があった場合に、授業観察やケース会議を行うなど、各専門性の見地から時宜を得た対応ができる体制を整えやすいと考えられる。学校内では適切な支援の手立てが見つけられず、子どもにとって有効な支援が受けられずにいる時に活用できる地域支援システムとなることが期待できる。

チームで支援に当たるメリットとしては、他の専門的な知識に基づいたさまざまな支援方法を知って、支援者が自分の力量を高められるという効果や、お互いに「顔の見える関係」となることで、今後の協力関係が深まることが期待できるのではないかと考えた。

II 研究の内容

1 方法

(1) 特別支援教育推進モデル校の選定

今年度は立候補した学校の中から選ばれた小学校 8 校、中学校 5 校が、特別支援教育推進モデル校（以下モデル校）となった。これらのモデル校には、特別支援教育に関して活用するための特別非常勤講師が配置される一方で、校内委員会の充実や個のニーズの適切な見立てと支援方法の提案、研修の充実などを求めた。その実現のために、各モデル校に対する支援の中心的役割を果たす担当者を、指導主事、巡回指導員、特別支援学校の中から決めた。地域支援チームの活動を軌道に乗せていくためにも、モデル校に関わるメンバーが、地域支援チームで協議することが望ましいケースをピックアップしていき、授業観察やケース検討を行った。今年度は、その中で更に専門家の意見を求めたいケ

ースを専門家チーム会議に提案する方法をとった。

(2) 地域支援チームの選定

地域支援チームのメンバーの選定は総合教育センター指導主事がブロックごとに行ったが、特別支援学校は各ブロックに1校または2校が関わるよう、配置した。またモデル校のコーディネーターには地域支援チームへの参加を義務付けた。これは地域支援チームの活動に参加することで、

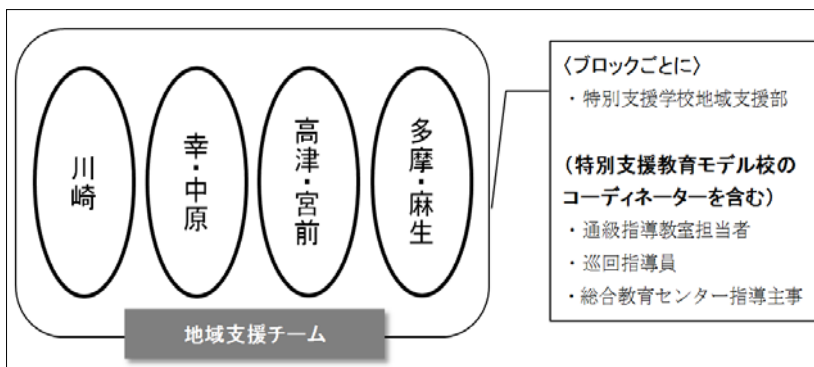


図2 地域支援チーム

支援の方法を学び、自校内での支援に生かすことを期待したためである。

(3) 地域支援チームの活動の手順

今年度は次のような手順で地域支援チームの活動を行った。

- ① ブロックごとに、メンバーのメーリングリストを作成する。
- ② ブロックごとに地域支援チームの顔合わせを行い、定例会の日時を決定する。
- ③ 地域支援チームの構成メンバーが学校からの要請に基づいて支援に赴き、チームとして検討することが望ましいケースに遭遇した場合、担当指導主事に伝え、会議日程を決める。
- ④ 指導主事は一斉送信システムでメールを送り、参加可能なメンバーは返信する。派遣依頼状も一斉送信メールで送ったものを、各学校で印刷して、当日参加する。
- ⑤ 地域支援チームでは、子どもの困り感の原因を検討し、支援方法を考える。個別の指導計画や移行支援計画の立案などにも協力する。
- ⑥ 年度末に、各ブロックで地域支援チームの活動を総括する。

地域支援チームが校内委員会に参加したり、授業観察を行ったりした際は書式を定め記録した。

モデル校のコーディネーターは、担当者と連携し、授業観察などを通じて支援が必要な子どもの見立てを行い、各学校の現状に合わせて、どのように支援していくかケース会議、校内委員会などを開いて話し合い、その経過を記録した。

(4) 地域支援チームに対する評価

4月からモデル校の支援を担当してきた地域支援チームに対する評価を、1月中旬に各モデル校コーディネーターに依頼した。各項目に対して、「役に立ちましたか」という問いかけをし、「非常にそう思う」「そう思う」「あまり思わない」「思わない」の4つから選択する形で答えてもらうこととした。

2 結果と考察

(1) A小学校での取組

①ねらい

地域支援チームが年間を通して継続的にモデル校への支援を行うことを通じて、校内支援体制の構築と個別のケース検討に取り組む。

②具体的取組

学校の直面する課題としては、近隣のマンション建設による児童数の急増、住民層の変化による学校文化の変化、教室不足によるプレハブ増築、経験年数の少ない教員の増加等が挙げられる。そのた

め校長、教頭、教務、コーディネーター以下職員が一丸となって、子どもたちへの支援に力を注いでいる。特別支援学校が隣接している地の利も生かし、地域支援チームが継続的に授業参観・会議への参加を行い、支援の在り方やケース検討をともに行った。

***学級内支援の提案**

A 小学校では、個への支援を考える前に、まず通常の学級の全員を対象として、クラススタンダード、ユニバーサルデザインについて情報提供を行った。教室環境の整備など具体的な支援を提案し、同時に簡単なチェックリストを作成して評価しながら取り組めるよう考えた。

また、人との関わり方やコミュニケーションの方法について「かわさき共生*共育プログラム」やSST（ソーシャルスキルトレーニング）を利用して学級で学ぶことを考えた。話の聞き方、話し方、表現の仕方などを確認し、お互いに認め合う集団作りを目指すために、参考となるプログラムや資料を提供した。

***個別事例の検討**

担任、コーディネーター、校長、通級指導教室から、児童の学校生活、学習面の様子、成育歴について情報を収集した。それらの情報から児童の実態を分析し、学校全体、学級、通級指導教室、家庭、それぞれで行う支援について整理して個別の指導計画を作成した。作成後、評価の検証を継続的にを行い、状態の変化に応じて必要な援助を行うための手立てを考えた。家庭については、通級指導教室を核として、必要な保護者支援を行うことを通じて、児童に対する支援を充実できるよう考えた。

③成果と今後の課題

ユニバーサルアプローチとパーソナルアプローチを組み合わせた支援計画のひな型を作成した(図3)。今後、今回の実践をどう汎化させていくかが課題である。

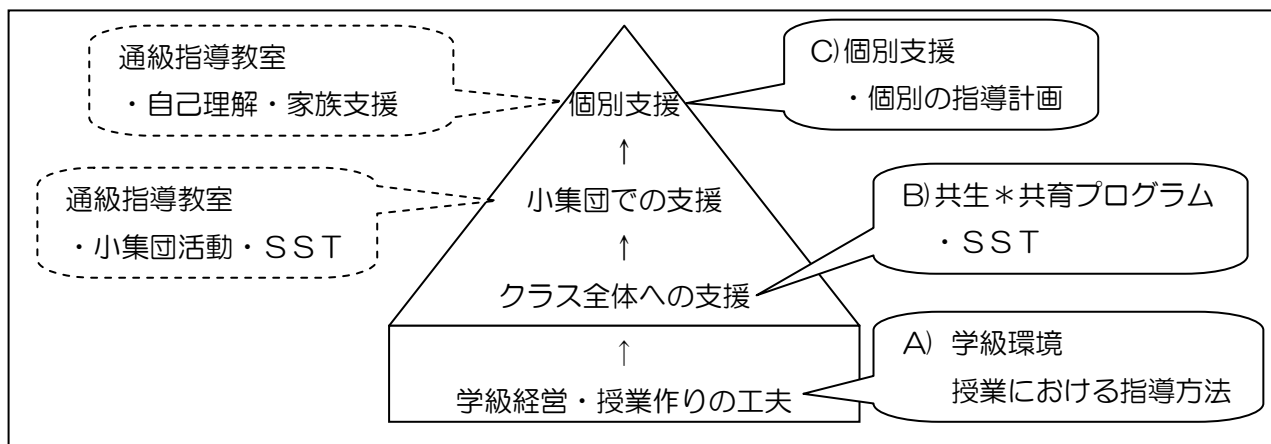


図3 支援計画モデル図

(2) B小学校での取組

①ねらい

平成 21 年度にも、年間を通して定期的な巡回相談を実施しており、学年ケース会という形態で全ての学級での授業観察とケース検討を積み重ねてきた。ニーズの把握や見立て、具体的支援策に対しては、既に取り組みが成されていたため、平成 22 年度のモデル校としてのねらいを「授業改善」とした。

②具体的取組

B 小学校は、平成 21・22 年度の 2 年にわたり、神奈川県『いのち』を大切にすることをはぐくむ教育推進研究委託校、川崎市教育委員会研究推進校(道徳)を受けていた。そこで、その研究と共に、特

別支援教育の視点からの授業改善を試みることにした。支援側としては、上述した定期的な巡回相談を通して児童への支援について助言・援助を積み重ねると共に、道徳の授業研究との関連付けに対して助言を行い、校内授業研究会にメンバーの一員として参加して検討会を行った。授業研究における特別支援教育の視点や具体的取組については、主にB小学校の教師が自ら答えを出していった。

③成果

B小学校の教師が出した答えを「成果」と置き換えて、道徳の本発表時に配布された研究紀要、学習指導案から一部を抜粋する。

<研究紀要より>

「本校は特別支援教育のモデル校でもある。特別支援教育の在り方は、一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行っていくことなので、道徳の時間においてもどのような支援ができるのかを考えた。道徳の時間では、一人一人が道徳的価値を深めていくことが大切であり、そのための手立てとして様々な方法が用いられている。その手立てが特別支援の視点と重なる部分が多いため、本研究では授業の中でも適切な支援を入れた展開を考えて、一人一人がより考えを深められるような道徳の時間を目指した。」

表 1 道徳における特別支援教育の視点

視点	視覚的な支援	書く活動の支援	表現活動への支援
子どもの困り感	読み物資料を扱うことが多い授業では、内容を理解することが困難	ワークシートを利用するときに、何を書いていいのかわからない	動作化や役割演技、話し合い活動等、様々な活動に対して手本や順序が分らないと見通しが持てない
道徳の時間の手立て	・視聴覚教材の活用・板書の工夫（思考の流れがわかるように） ・事前の資料読み（あらすじの理解を促す）	多様なワークシートの活用（ヒント集・選択肢等）	・モデリング（手本） ・活動の順序を示す工夫

<学習指導案の書式の工夫>

指導案には、「本時の展開」の中に欄を設け、特別支援の視点として、視覚的な支援や個に応じた支援方法等が記述された。（例①：思いを文で表現することが苦手→心のバロメーターに印をつける／グループの話し合いの前に、自分の立場とその理由を書くワークシートを渡す。例②：ペープサートを用意し、登場人物の心の揺れに気付く視覚的手がかりとする。）

④今後の課題

最近、学習のユニバーサルデザインという言葉がよく使われるようになり、「誰もがわかる授業」を目指す動きが活発になってきている。指導案に項目立てをして、具体的な支援を明記した今回の取組は先進的であると思われる。今後もこのような取組が継続・発展されることが期待される。

（3）地域支援チームに対する評価

モデル校コーディネーターに対するアンケートからは、次のような傾向が読み取れた。

評価が高かった項目は「困ったときに相談できる相手が増えた」「具体的な行動面への支援の手立てを知る上で役に立った」で、「非常に役に立った」という回答が13校中9校を占めた。コーディネーターは多くの学校で一人しか指名されておらず、校内で相談できる相手があまりいないこと、学校内で今直面している課題に対する具体的な助言を切実に求めていることが分かる。

反面「あまり役に立たなかった」という評価が3校から寄せられたのが「特別な教育的ニーズのある子どもに気付くための役に立った」という項目であった。これはニーズのある子どもに対する気付きは、自校内でできるようになってきたとコーディネーターが感じているためと思われる。

項目により差はあったものの、モデル校コーディネーターにとって地域支援チームは、今後も連携していきたいと受け止められている結果であった。

Ⅲ 研究のまとめ

1 研究から見えてきたこと

川崎市の地理的条件を考え、人的資源を生かす方法として地域支援チームの活動に取り組んだ。今年度はモデル校を選定し、地域支援チームがモデル校を積極的に支援していく中で、地域支援チームの活動の流れを明確にすることができた。各学校の校内支援体制の充実を図るためには校内委員会の役割が重要であるが、どのように運営していくのか見通しが立たないまま、足踏みをしている学校も見られる。モデル校の中には地域支援チームが校内委員会に参加し、その活用方法をともに考える中で、校内全体に特別支援教育の視点が育った例も見られた。地域支援チームがコーディネーターにとって、相談できる存在であることも確認できた。なおA小学校の取組は、中学校モデル校の実践、県立特別支援学校の地域支援チームの取組と合わせて、2月に行われた第4回コーディネーター連絡協議会で発表した。

しかし今年度は、校内支援体制の進捗は各モデル校で実感されたものの、授業における特別支援教育の視点が全校に及んだのはB小学校など数校であり、その実践を広く伝えることはできなかった。

2 今後の課題

(1) モデル校事業の展望

モデル校事業は、基本的には次年度も継続して同じ学校で取り組むことになっている。これは校内支援体制の構築が進みつつある学校が多いこと、市内にモデル校事業で見えてきた成果を発信する段階まで今年度は到達しなかったことによる。今年度は中学校モデル校が市の北部に偏在していたため、南部・中部にもモデル校を依頼することを検討している。

次年度のモデル校には、特別支援教育に視点を置いた学級・授業づくりを目指し、地域支援チームも活用して、校内全体で取り組んでいくことを要望したい。学校支援の中心となる担当者を明確にし、コーディネーターを支えることも引き続き行っていく。

(2) 地域支援チームの今後の展望

今年度まで市内を4ブロックに分けて活動してきた地域支援チームだが、より活動しやすい環境を整えるため、次年度は7区にそれぞれの地域支援チームを設置する。学校にとって使いやすい支援チームとなることが重要ではあるが、定例会を持ち、支援方法を検討する中で、支援する力を付けていくことも併せて期待する。支援する力を育てるためには、特別支援教育センター、特別支援学校等で実施する研修も活用し、実践力を身に付けていくことがチームのメンバーには求められる。

最後に本研究を進めるに当たり、適切なお助言をいただいた先生方、研究をご支援いただいたモデル校、研究員所属校の校長先生ならびに教職員の皆様に心から感謝申し上げます。

【参考文献】

大南 英明 『特別支援学校のセンター的活用』 明治図書 2007年

【指導助言者】

横浜国立大学教授

渡部 匡隆